

東御市長 花岡利夫 様

東御市監査委員 北澤 昌雄
東御市監査委員 塩川 壽友
東御市監査委員 依田 俊良

令和3年度定期監査の結果について（報告）

地方自治法第199条第4項及び東御市監査委員に関する条例第4条の規定により実施した、令和3年度定期監査の結果を、地方自治法第199条第9項の規定により次のとおり報告する。

記

第1 監査の実施日

実施月日	監査を実施した部署等	定期監査の質問・確認項目
7月5日（月）	市民課	共通7項目・個別7項目
7月5日（月）	生活環境課	共通6項目・個別16項目
7月5日（月）	子育て支援課	共通9項目・個別17項目
7月6日（火）	秘書課	共通4項目・個別3項目
7月6日（火）	消防課	共通6項目・個別5項目
7月7日（水）	農林課 農業委員会	共通8項目・個別19項目 共通6項目・個別4項目
7月7日（水）	6次産業化推進室	共通5項目・個別4項目
7月12日（月）	建設課	共通6項目・個別20項目
7月12日（月）	税務課	共通7項目・個別9項目
7月12日（月）	人権同和政策課	共通6項目・個別8項目
7月13日（火）	商工観光課	共通8項目・個別16項目
7月14日（水）	生涯学習課	共通7項目・個別11項目
7月14日（水）	教育課	共通7項目・個別25項目
7月15日（木）	地域づくり・移住定住支援室	共通6項目・個別9項目
7月15日（木）	文化・スポーツ推進課	共通9項目・個別12項目
7月16日（金）	企画振興課	共通6項目・個別12項目
7月16日（金）	会計課	共通4項目・個別6項目

7月16日（金）	議会事務局 監査委員事務局 公平委員会事務局	共通4項目・個別5項目 共通2項目・個別1項目 共通3項目・個別1項目
7月19日（月）	上下水道課	共通7項目・個別14項目
7月20日（火）	総務課・選挙管理委員会	共通8項目・個別23項目
7月21日（水）	福祉課	共通9項目・個別21項目
7月21日（水）	健康保健課	共通8項目・個別12項目
7月26日（月）	市民病院・助産所とうみ・ 温泉診療所	共通6項目・個別13項目

第2 監査の対象及び範囲

- 1 東御市監査委員監査基準第13条により定めた令和3年度年間監査計画により実施。
- 2 監査の範囲は、令和2年度及び令和3年度（監査実施日までの一部）における財務に関する事務の執行状況及び経営に係わる事業の管理状況。

第3 監査の方法

- 1 あらかじめ提出を求めた予算の執行状況や経営に係わる事業の管理についての関係書類に基づき関係職員から説明を聴取した。
- 2 事務事業が関係法令に基づき、適正かつ効率的に執行されているかに対し主眼を置き、抽出により質問・閲覧・数値の分析・比較・突合・実査・確認・視察・立会の方法で実施し、疑義を生じた事項に関しては、追加の質問を行い、期間中の回答を求めた。

令和3年度監査においては、下記の項目、特に基本的な事項に重きを置き、着眼項目とした。

- (1) 事務組織及び職員（会計年度任用職員含む）について
- (2) 予算の執行状況及び補正予算・予算流用・不納欠損の内容確認
- (3) 調書の確認
 - ・工事請負費調べ
 - ・修繕料調べ
 - ・委託料調べ
 - ・指定管理施設の状況調べ
- (4) 補助金等現況調査シートを用いた財政援助団体等に関する決算の確認
- (5) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用状況の確認
- (6) 令和3年度業務確認表による業務の取り組み状況の確認
- (7) 令和2年度監査指摘事項の是正及び改善状況の確認
- (8) 予算決算特別委員会付帯意見に対する対応状況の確認
- (9) 例月出納検査で出された質問事項の確認（該当する部署のみ）

- (10) 各種審議会・委員会等の会議（目的、名簿、出席状況、出席率、会議録）の確認
- (11) 分任出納員による現金収納及び公金管理の方法、管理簿の確認
- (12) その他

第4 監査の結果

初めに、コロナ禍のなかで市職員が一丸となって対応されていることに労を多としたい。

監査の結果において、総合的に判断した結果、概ね良好であり、財務に関する事務の執行及び経営に係わる事業の管理について否とする事項は存在しない。

事務の執行、事業の管理において、改善に向けた意欲が感じられるが、各部署において温度差はあり、慣行・前例踏襲の改善について検討を要する事項も見受けられた。

今後、厳しい財政運営が将来に亘って続くことが予想され、現状の業務遂行についても見直しが必要となっていく。縦割りを排し、各部署との横断的な連携を強化しながら、効率的な行政運営、継続的な事務の改善に向けて取り組みを強化し、コスト削減に努力することを期待したい。

第5 監査の意見

1 各部署共通事項

(1) 収入未済額・不納欠損額の適正管理及び処理について

決算基準日（令和3年3月31日）現在における収入未済額・不納欠損額は次表のとおり。収納対策センターにおける庁内の情報共有により、収入未済額の発生と解消に向けて取り組まれた結果であり、労を多としたい。負担の公平性や財源確保の観点からも、引き続き関係部署において管理を徹底し、収入未済額・不納欠損額の縮減に努められたい。

また、不納欠損処理の対象案件は、客観的資料を十分に検証し、規則に従って適切に処理を実施されたい。

(円)

所管課	収入未済額の区分	件	収入未済額	不納欠損額
市民課	後期高齢者特別会計	141	1,060,965	0
税務課	市税など一般会計分(県税除く)	9,508	108,104,244	2,332,318
	国保特別会計	5,227	66,649,110	582,564
子育て支援課	保育料	13	256,640	0
人権同和政策課	地域改善地区住宅改修資金等 貸付金	18	23,231,358	12,904,841
	同利子分		3,747,167	1,561,326
福祉課	介護保険料	1,147	8,109,821	127,000

健康保健課	社会保険診療報酬支払基金交付金	1	2,233,000	0
建設課	市営住宅使用料	29	1,422,458	0
病院事業会計	医療未収金	385	7,410,362	63,700
上下水道課	上水道使用料	3,032	13,412,167	415,186
	各種下水道使用料	3,392	12,196,297	683,399
	公共下水道受益者負担金	7	1,528,930	0
教育課	育英資金貸付金	1	480,000	0
令和2年度合計		22,901	251,590,879	18,670,334
平成31年度合計		24,951	275,391,502	7,257,055
増減額		△2,050	△23,800,623	11,413,279

(注) 収入未済額等の詳細については、各部署の個別事項を参照されたい。

(2) 新型コロナウイルス感染症対策について

国内において依然として新型コロナウイルス感染症の終息が見えないなか、各課において新型コロナウイルス感染症の対策に取り組むとともに、このような事態のなかで業務に支障をきたさないよう、市全体の問題と捉えて全庁連携して感染症対応に取り組まれない。

2 各部署個別事項

改善が必要と認められた事項及び課題・留意事項等についての監査意見は、以下のとおり各部署ごとに列挙するので対処されたい。

なお、事務的で軽微な事項については、監査の時点でその都度指摘し改善を促したので、内容を確認のうえ、各所属長の指示により併せて対処されたい。

総務部

総務課

総務係

1 メンタルヘルス不調職員への取り組みについて

メンタルヘルス不調職員については、「メンタル不調職員の職場復帰等の対応手順」により対応いただいているが、依然としてメンタル不調職員がなくなり、予備軍の存在も窺える。新入職員も含め、全体的に初期の兆候発見時の早期対応に万全を期するとともに、課・係内で当該職員に配慮するサポート体制が取られるよう努められたい。

財政係

1 財政運営の健全化の推進について

平成31年度末の基金現在高は4,156,708千円、令和2年度末現在高は3,947,464千円と209,244千円基金残高が減少した。基金残高が毎年減少していることから、将来的に健全な行政運営の継続が危惧される。枠配分予算やサマーレビュー等による徹底した見直しも行うなど職員の努力が窺えるが、スクラップアンドビルドや事業廃止等の決断を促し、今後も持続可能な財政運営の健全化が図られるよう更なる努力をされたい。

また、財政調整基金残高の適正水準の維持に努められたい。

契約財産係

1 公共施設等総合管理計画個別計画について

市公共施設等総合管理計画(2017年～2056年)の行動計画となる個別施設計画がすべて策定された。この計画に沿った取り組みを進められたい。

情報推進係

1 情報システムの実態把握とデジタル化の推進について

情報システム関連について、全庁のコストの実態を把握するとともに、情報システムの更新等に併せて庁内のICT・デジタル化を推進するなど、庁内事務の効率化・省力化に向けて取り組まれたい。

2 特定個人情報の取扱いについて

特定個人情報の取扱いについて、市民及び職員の特定個人情報の取扱いが各部署において増加している。情報の漏洩等がないようにマイナンバー法に則った厳格な管理体制の維持徹底に今後も取り組まれたい。

消防課

消防団係

1 消防団員の確保について

東御市消防団の消防団員数は定数に達しておらず、団員確保が課題となっている。一方で、全国の団員減少により消防庁から団員の処遇改善等の通知も出されている。

昨今の災害増加の状況を踏まえ、災害発生の際に十分な対応ができるよう、定数の見直しや団員の処遇改善なども含めた団員確保の対策について早急に検討されたい。

2 消防団の運営費等の執行に対する監査について

消防団の組織が再編されてから2年が経つが、未だ消防団の決算書の監査について統一されていない部分が見受けられる。

市からの運営費交付金や各区等からの消防活動に対する負担金があることから、消防団活動運営費の透明化を図るため、各分団の決算監査について統一したルールにより運営がなされるよう、取扱い規定等の整備について検討されたい。

企画振興部

企画振興課

企画政策係

1 サマーレビューの持続的な取り組みについて

サマーレビュー実施方針に基づき、評価が低い各施策や計画等については適切に評価し改善が図られるよう、取り組まれたい。

2 補助金の給付について

令和2年度に策定した補助金等適正化指針に基づき、補助金交付について適正な運用を図られたい。団体等への補助金交付については事業費補助へと転換されたが、各団体等の理解を得られるよう丁寧な説明に取り組まれたい。

3 シティプロモーション戦略について

全国的に交流・関係・定住人口の獲得に向けた動きが急速に拡大しているなか、東御市の地域イメージを意図的に高め、地域そのものの価値を向上させる必要がある。シティプロモーション戦略による東御市のイメージ向上に向けて、関係課が一体となった取り組みを推進するとともに、進捗管理にあってはKPIの達成に向けて、全庁で横断的な取り組みをされたい。

4 ふるさと応援寄附金について

令和2年度のふるさと応援寄附金の実績は、27,064件（前年対比3,867件の増）、500,687千円（前年対比60,445千円の増）と件数・金額ともに増加した。一方で、返礼品の確保に窮する状況であった。ふるさと応援寄附金を得ることはそれぞれの分野において財源充当ができるため、今後とも寄附金を有効活用し、施策の拡充を図ることが重要である。返礼品の確保を含め、様々な媒体を活用してPR活動を積極的に行い、寄付額がさらに増加となるよう推進されたい。

広報統計係

1 防災ラジオの更なる普及と災害情報の発信について

日本各地で集中豪雨等による災害が相次ぐなか、市民に向けて災害時の確実な情報提供の発信媒体として、防災ラジオの全戸配備は不可欠であるが、令和2年度末時点で世帯数に対して配布率82%という状況である。引き続き未所持世帯の把握及び市報等で案内を実施し、防災ラジオが全戸配備となるよう対策を講じられたい。

また、災害情報の発信については防災ラジオをはじめ、メールやLINE配信登録者の増加を図り、迅速かつ正確な情報発信ができるよう体制を整備されたい。

文化・スポーツ振興課

文化係

1 文化芸術推進基本計画について

少子高齢化やグローバル化の進展、情報技術の急速な進展など社会状況が大きく変化するなかで、アンケート結果をもとに、東御市独自の文化振興を図るうえで地域の特性・独自性を有する文化芸術が推進できるような計画を策定されたい。

スポーツ係

1 湯の丸高原の施設について

湯の丸高原の各施設の利用についてはアスリートを含む団体等が中心になるが、施設の一層の有効利用を図り、市民も観覧・参加できるイベント等の計画・実施、市民への情報提供を行い、市民にとっても親しみの持てる施設となるよう推進されたい。

また、オリンピック後を見据えた活用・運用について計画を立てられたい。

2 企業版ふるさと寄附金の確保について

企業版ふるさと寄附金については、令和2年度は50,350千円となり、平成31年度と比して1.3%の増となった。新型コロナウイルス感染症の終息が見通せないなか、企業の寄付に対する慎重な判断は今後も続くものと予想される。新規企業の開拓・クラウドファンディングによる資金調達等について確実に集め切るよう、引き続き目標達成に向けて努力されたい。

地域づくり・移住定住支援室

地域づくり・移住定住支援係

1 地域づくり組織活動の支援について

市が取り組む施策や事業を進めていくためには、区や地域づくり組織との連携は必要不可欠である。市職員が配置された地域づくりサポーターが活かされるよう、サポーター体制の定着化を進め、各区・地域との連携と支援を強化されたい。

また、交付金の在り方・活用方法といったアドバイザーの知識や担当窓口への案内などの支援体制についても対策を検討されたい。

2 空き家バンクと定住アドバイザーの利活用について

令和2年度の空き家バンクの利用状況では、新規登録件数17件に対し11件の契約が成立し、空き家のニーズが高まっていることが窺える。移住者からの入居相談は相当数あるが、空き家等の情報が少なく十分な対応ができていないのが実情である。

空き家実態の再調査の結果を踏まえ、区長からの情報提供や関係機関と連携を密にし、入居可能な空き家等の情報収集に努められたい。また、定住アドバイザーからの体験談の紹介や移住体験ツアーの参加者へのアドバイス等を実施し、移住・定住促進に向けた取り組みを進められたい。

市民生活部

市民課

市民係

1 マイナンバーカードの普及促進について

令和2年度中のマイナンバーカードの交付累計数は8,365枚、交付率は28.0%となっており、令和元年度の4,931枚、交付率16.5%から11.5ポイントの増となった。県内19市中普及率トップであるが、健康保険証としての利用など、マイナンバーカードの利便性拡大が予想されるなか、今後も引き続きカードの普及促進を図られたい。

国保年金係

1 健全な国保特別会計の持続対策について

令和2年度の保険税収入は、600,824千円（前年対比13,348千円の減）、収納率は現年課税分96.2%（前年対比0.7ポイント増）であった。今後国保会計を持続するためにも、継続的に保険給付費の抑制に努めていくことは重要である。引き続き関係部署と連携し、特定健診受診率の向上、特定保健指導の継続徹底、ジェネリック医薬品の利用促進等により、医療費適正化対策の推進を図られたい。

税務課

収納管理係・収納対策センター

1 収納対策について

一般会計における滞納繰越分を含めた合計収納率は97.4%と前年度と同率であり、コロナ特例による徴収猶予申請を考慮すれば収納率が向上した状況である。これまでの担当課の労を多としたい。引き続き更なる収納率向上に向けた取り組みを進められたい。

2 収入未済額と不納欠損額の状況について

収入未済額及び不納欠損額は次表のとおり。今後も、東御市の自主財源確保と市民の公平な税負担の観点からも引き続き収納対策に努められたい。

■収入未済額の状況

(円)

科 目	令和2年度		平成31年度	
	件	収入未済額	件	収入未済額
一 般 会 計	9,508	108,104,244	10,376	107,506,259
国民健康保険特別会計	5,227	66,649,110	5,642	76,207,668
後期高齢者医療特別会計	141	1,060,965	170	2,274,185
介護保険特別会計	1,147	8,109,821	1,227	8,629,553
合 計	16,023	183,924,140	17,415	194,617,665
増 減 額				
科 目	件	収入未済額		
一 般 会 計	△868	597,985		
国民健康保険特別会計	△415	△9,558,558		
後期高齢者医療特別会計	△29	△1,213,220		
介護保険特別会計	△80	△519,732		
合 計	△1,392	△10,693,525		

■不納欠損額の状況

(円)

科 目	令和 2 年度		平成 31 年度	
	件	不納欠損額	件	不納欠損額
一 般 会 計	164	2,332,318	239	2,561,076
国民健康保険特別会計	81	582,564	163	1,498,829
後期高齢者医療特別会計	0	0	4	81,500
介護保険特別会計	28	127,000	47	216,600
合 計	273	3,041,882	453	4,358,005
増 減 額				
科 目	件	不納欠損額		
一 般 会 計	△75	△228,758		
国民健康保険特別会計	△82	△916,265		
後期高齢者医療特別会計	△4	△81,500		
介護保険特別会計	△19	△89,600		
合 計	△180	△1,316,123		

3 未収金の回収について

新型コロナウイルス感染症の影響により、収納業務が厳しくなるおそれがあるなか、令和3年度から開始したスマートフォンアプリなどを有効活用し、効果的な収納対策を講じて未収金回収に努められたい。

4 徴収猶予申請者からの徴収について

令和2年度の一般会計収納率は徴収猶予申請を考慮すれば収納率が改善している状況である。

新型コロナウイルス感染症の特例制度による徴収猶予申請1,429万円については、今後不納欠損・滞納繰越にならないよう、十分な配慮をしながら対応に努められたい。

生活環境課

生活安全係

1 防犯灯の管理および台帳の更新について

令和2年度中の当市での交通事故発生件数は75件と昨年度112件と比較し減少しているが、全国的に歩行者と車による事故は依然として多発している。

防犯灯は、歩行者の安全性を高めるために重要な夜間の設備であり、適切な防犯灯管理が必要である。防犯灯の台帳を整備するとともに、市内防犯灯の維持管理の徹底を図られたい。

2 市営墓地について

近年、住民の高齢化、生活スタイルの変化等により、墓地の在り方について考え方が変わり、様々な形が表れてきている。「東御市墓地のあり方検討委員会」の活動を中心に、市営墓地の必要性について検討をされたい。

環境対策係

1 木質バイオマス発電施設の大気への影響について

木質バイオマス発電施設の稼働に伴い、羽毛山区の大気への影響については市民の関心が高い。環境への安全性を検証するために施設周辺の大気への影響を継続的に把握することは重要である。

モニタリング検査を継続的に実施し、ホームページ等で随時情報発信されたい。

2 太陽光発電施設の設置に関する条例等の制定について

太陽光発電施設の設置が増加傾向にある。市内への設置にあたって設置基準の遵守を促す条例等の制定は、将来起こりうる問題を未然に防ぐためにも肝要である。

太陽光発電施設設置にあたり、条例等の制定について検討をされたい。

3 苦情処理への対応について

近年の市内における苦情の発生状況については、年間 250 件前後と横這い傾向であるが、公害以外の不法投棄や雑草に関する相談の割合が多い。

隣地からの樹木の越境等による住民同士の苦情処理対応について、今後どのように対処していくのか、検討されたい。

4 第2次地球温暖化対策地域推進計画の推進について

第2次地球温暖化対策地域推進計画に基づく取り組みについて、職員の自主的活動による実効性と有効性について再確認し、目標達成に向けて東御市環境マネジメントシステムを有効に機能させ、庁内全体での取り組みを実施されたい。

クリーンリサイクル係

1 生ごみのリサイクル事業について

日々のごみ減量の取り組みに尽力されており、県内 19 市の中で排出量最少を維持していることについて労を多としたい。

令和2年12月から北御牧地区においても生ごみの分別収集が始動した。順調に稼働している生ごみリサイクル施設であるが、市内全体の住民が生ごみの分別について適切に行わなければ効果は見込めない。

生ごみの分別について実態把握に努め、更なるごみの減量化に向けた施策を推進されたい。

人権同和政策課

人権同和政策係

1 地域改善地区住宅改修資金等貸付金の未納者への回収促進について

地域改善地区住宅改修資金等貸付金の貸付事業について、償還未収額は依然として大きく残っている。長年の懸案事項であるため、再度未納者の現状確認を行うなど課全体で解決に向けた取り組みを行い、これまで以上に回収・解決に努力されたい。

【償還未収額】

(単位：件、円)

区 分	貸付金元金		貸付金利息		R2 年度合計		《参考》 H31 年度合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
現年度分	2	738,330	2	46,190	2	784,520	3	1,007,292
過年度分	11	22,493,028	11	3,700,977	11	26,194,005	16	40,467,880
合 計	13	23,231,358	13	3,747,167	13	26,978,525	19	41,475,172

男女共同参画係

1 女性の登用の推進について

女性の審議会・委員会等への登用については令和2年度に32.3%と前年度31.6%から向上したが、東御市男女共同参画推進基本計画に記された目標値である40%には至らなかった。女性が活躍する環境づくりを推進していくためにも、区の役員選出に先立ち女性登用を考慮していただけるよう、区等へ早期に働きかけを行うなど対策を講じて、女性登用の成果を得られるよう取り組みを強化されたい。

また、女性委員割合が低い審議会・委員会については具体的な取り組みを検討されたい。

健康福祉部

子育て支援課

子育て支援係

1 子ども家庭総合支援拠点整備事業について

令和4年度からの「子ども家庭総合支援拠点整備事業」の開始に向けて、18歳までのすべての子どもとその家庭に対し、地域の実情に合った切れ目のない支援を行うため関係課等と十分協議・調整の上、体制整備と情報共有の強化に向け努力されたい。

また、整備状況・連携体制についての進捗状況について適切に管理されたい。

保育係

1 給食のアレルギー対応について

園児のアレルギーについては命に係わる重要な問題である。保護者からの聞き取り等、園と保護者との連携を密にして誤食することがないように対策を講じるほか、初食でのアレルギーについても十分に注意して、安全な保育に努められたい。

福祉課

福祉推進係

1 災害時支え合い台帳の整備について

災害時支え合い台帳の作成状況は、令和3年7月1日時点で92%となり、作成中を含めると94%となっている。未整備区のなかには区の判断により台帳に準じたものがあるため不要としている区があるが、災害時には市や消防等関係者にとって必要な台帳であることから、内容を確認し問題なければ台帳とみなして早急に100%に達するよう推進に取り組まれない。その他未整備区については速やかに台帳整備されるよう取り組まれない。

また、台帳については毎年確実に更新がされるよう、確認・指導に努められない。

福祉援護係

1 生活困窮者への支援について

コロナ禍において生活困窮者が増加傾向にある。生活困窮者への支援については、まいさぼ東御を活用し他課とも協力しながら、根気強く親身で生活困窮者に寄り添った支援に取り組まれない。

地域包括支援係

1 地域包括ケアシステムの更なる推進について

地域包括ケアシステムを推進する一環として進めてきている地域における高齢者の居場所づくりについては、平成31年度から滋野地区をモデル区として本格的な取り組みが始まった。現在は北御牧地区での構築に取り組まれているが、地域における居場所づくりについては全市で取り組むべきものであり、他の地区にも拡大されるよう取り組むとともに、地域の実態に即した体制を整備されたい。

健康保健課

保健係

1 新型コロナウイルス感染症対策について

新型コロナウイルス感染症対策については、対策本部事務局の中心的な役割を担い感染拡大抑制・予防対策や情報提供といった一連の対策について対応いただいております。ただ、終息の目処がたたないことから、引き続き関係機関と連携し感染拡大抑制をはじめ予防対策や情報提供等の対応に当たられたい。

また、今後若年層へのワクチン接種が開始されるが、医療機関や各課等との連携を図り、円滑に接種できるよう進められたい。

健康増進係

1 特定健診受診率の向上について

令和2年度の特定健診受診率は、39.4%と昨年度に比べ3ポイントあまり減少した。新型コロナウイルス感染症の影響から受診者が減少したものと推測されるが、健診は市民の健康状態を維持管理する上で重要な施策であることから、感染症対策を講じるなかで周知徹底を図りながら受診率向上に向けた取り組みを進められたい。

市民病院等

市民病院

1 新型コロナウイルス感染症予防対策について

新型コロナウイルス感染症に関する対応については、感染拡大防止対策に努めるなか、診療受付方法や患者の受け入れ体制を整え職員が一丸となって対応いただいていることに労を多としたい。今後、市内にて感染者が発生した際に人員の不足およびそれによる労働環境の悪化が起きないように、人員体制の構築・労働環境等の維持向上に努められたい。

また、新型コロナウイルス感染症については長期化しており、今後も予測を超える事態が発生する可能性がある。国の補助金等を有効活用し、根気強い対策をお願いしたい。

2 未収金回収推進の更なる取り組みについて

令和2年度における市民病院の未収金回収は、合計で380件7,408,372円となり、前年度比86件618,790円の増となった。(基準日が3月末に変更となったため)。

今後とも未納者の再受診時での直接催促や計画的な訪問徴収等の対応を実施するほか、収納対策センターとの連携を強化し、引き続き継続的な未収金回収を実施されたい。

また、コロナ禍によるオンライン診療の未納が多いことから、新たな対策について取り組まれたい。

3 薬品の購入及び適正管理について

医薬品の購入については、ジェネリック医薬品への移行をはじめ薬事委員会の改革など、購入に対するコスト意識及び厳格な管理への対応がなされている。引き続きコスト削減については、他公立病院との共同購入の調査研究、薬品廃棄削減によるコスト削減の対策、少量ロットで薬の調達ができる業者選定など、医薬品購入に関する改善促進により費用対効果の向上に取り組まれたい。

4 一般会計の基準外繰入金について

市民病院へ投入している一般会計からの基準外繰入金は、令和2年度160,000千円と前年度と同額であった。大変厳しい状況が続いているが、一般会計からの基準外繰入金を極力減少させるよう、更なる経営努力を図られたい。

5 インシデント発生件数の削減について

平成31年度のインシデント発生件数164件に対し、令和2年度は190件と増加している状況にある。引き続きインシデントの再発防止策を検討・実施し、アクシデントに至らないよう情報共有を行い、是正処置の有効性を検証し再発防止に取り組まれたい。

みまき温泉診療所

1 みまき温泉診療所の運営について

令和2年度の診療の状況は年間10,506人（前年対比601人増）、訪問診療にあっては実患者数107人（前年対比55人増）となり、常勤医師2人体制の成果が如実に表れている。特に、訪問診療を居住地別で見ると旧東部地区が54%、北御牧地区が39%と市内全域に訪問診療が浸透している状況にある。

今後も、後期高齢者検診を活用した高齢者への介護予防を推進させる取り組みをはじめ、市民病院地域医療部との連携を強化して更なる地域医療の充実・発展に努められたい。

助産所とうみ

1 助産所とうみの運営について

分娩数について、利用者の状況を見るとピーク時には175件あったが、令和2年度は60件と減少傾向が続く厳しい状況が続いている。少子化・コロナ禍の状況ではあるが、分娩数増加について引き続き対策を検討し取り組まれたい。

こうした状況のなか、産後ショートステイ利用者数・産婦健診は前年度から増加し、産後ケアの実績は向上している。助産所の特徴を活かした事業の充実強化と広域的な連携を行い、更なる利用者の向上につなげられたい。

産業経済部

農林課

農政係

1 農畜産物ブランド化の推進について

令和3年度にわい化くるみの品種登録申請を行うなど、くるみのブランド化については推進がされている。くるみ以外のブランド化についても積極的な推進に努められたい。

担い手支援係

1 担い手及び新規就農者の確保について

令和2年度末現在の認定農業者数は95経営体となり、令和元年度の101経営体から6減となった。

引き続き市内外からの就農希望者に対し将来の農業後継者となるよう、認定農業者の会の活性化を含め、認定新規就農者及び認定農業者が増加するよう取り組まれたい。

耕地林務係

1 有害鳥獣駆除対策について

捕獲従事者の高齢化が進むとともに、有害鳥獣の被害が増加している。農作物の被害を防ぐため、特に若年層の捕獲従事者の増加に努めるとともに、地域と連携した有害鳥獣対策を講じるよう努められたい。

商工観光課

商工労政係

1 東御市公共交通システムについて

令和2年度の定時定路線バス利用者は23,451人で前年対比9.3%の増となったが、デマンド交通利用者は16,114人で前年対比38.0%の減となった。要因として新型コロナウイルス感染症拡大に伴う外出抑制の影響があると考えられるが、最近の実績の推移をみれば利用者は減少傾向にある。交通弱者が利用しやすい持続可能な交通システムの実現に向け、令和2年度末まで実施したEVバスの実証実験結果を踏まえ、「東御市地域公共交通計画」を早期に策定するよう取り組まれない。

観光係

1 DMO構築による観光事業推進について

DMO構築により市の観光資源を活用し地域交流など様々な視点から幅広く観光事業を検討し、展開された。今後、信州とうみ観光協会が地域、観光関係事業者等とさらなる連携を図ることで、継続的な観光産業の発展及び東御市の魅力が最大限に活かされた観光商品が提供できるよう、今後も計画的かつ適切な支援に努められない。

2 信州東御市振興公社の施設利用・経営状況の改善について

令和2年度の市内温泉4施設の合計利用者数は436,338人であり、前年度の620,090人から新型コロナウイルス感染症拡大による影響もあり大幅に減少した。

今後も引き続き経営改善に努め、新型コロナウイルス感染症終息後を見据えた取り組みについて検討されたい。

6次産業化推進室

1 6次産業化推進計画の推進について

東御市の6次産業化推進のため組織した東御市6次産業化推進協議会においては計画の推進に向けて、6次産業化を取り巻く現状や既存及び新規参入を希望する事業者の状況把握等に努めるとともに、6次産業化の推進に向けた情報提供と意見交換を積極的に実施されたい。

また、御堂開発については、御堂地域活用構想推進協議会を通じて早急に意見集約を行い、積極的なバックアップにより御堂地区における6次産業化実現に向けて取り組まれない。

都市整備部

建設課

管理係

1 土砂災害ハザードマップ等の周知について

近年の自然災害の発生状況を鑑みて、国・市で盛土の調査を行い状況の把握をしているとのことであるが、現在の調査結果について早急に市民向けに情報発信するとともに、自然災害に備え、市民の生命と財産を守るため、積極的な周知に取り組まれない。

住宅係

1 特定空き家対策について

令和2年度に特定空き家等として認定したのは3件で、平成31年度までの3件を合わせ6件となった。1件については相続放棄をしている状況である。

市内の空き家については今後も増加が予想される。相続放棄など複雑な案件もあるが、空き家等対策協議会を中心に所有者に丁寧な説明を行い、所有者の自主的な解体撤去を促進するよう指導されたい。

また、市の代執行による費用負担等を勘案し、特定空き家等の認定には十分協議を重ね、慎重に進められたい。

土木係

1 小規模土木事業について

小規模土木事業の令和2年度事業実績は、要望152件に対し33件の実績(21.7%)で、昨年度と比べ要望件数が増加し、実績率は低下した状況であり、各区からの要望に対して十分な対応ができていないと言えない。

当事業は区及び区民からの要望に直結している。関係区や農林課と連携した市道の農道への変更および多面的機能支払交付金事業の活用など、小規模土木事業のあり方を再検討し、できるだけ多くの区の要望に応えられるよう取り組まれない。

上下水道課

課共通

1 上下水道課の職員体制について

上下水道課においては、自然災害など有事の際には迅速な対応が求められる。

業務について包括的民間委託を行っている業者と連携しながら、他の市町村の状況も調査しつつ委託可能な業務の洗い出しを行うとともに、行政サービスの低下を招かないような業務体制・職員体制を取るよう、検討されたい。

業務係

1 水道等の料金及び使用料の収納について

令和2年度実績において、全ての事業で収納率が上昇し、収入未済額も減少した。業務委託している民間企業と連携し、引き続き未収金回収を進めるとともに、今年度開始したスマートフォン決済を有効に活用し、収納率の向上を図られたい。

水道係

1 職員の専門性の確保について

水道事業においては有事の際に迅速な対応が求められる。

業務委託していく上で、正職員による専門性の高い知識・技術が確実に継承されるよう、知識・技術のマニュアル化等を検討されたい。

会計

会計課

出納係

1 伝票処理について

各課提出の伝票の誤りによる差し戻しが多いとのことであった。

職員研修など教育の機会の場合において、基礎的な会計事務を習得するとともに、各課において基本のチェックを励行するよう取り組まれたい。

議会事務局・監査委員事務局・公平委員会

議会事務局

庶務係

1 新人議員への支援体制について

昨年度、議員改選により議会の議員構成も大きく変わった。議会運営が円滑に進むよう、新人議員に対しきめ細やかで丁寧な支援体制に取り組まれたい。

教育部

教育課

学校教育係

1 通学路の安全対策について

全国的に通学路における安全性について注目されている。東御市においては各地域の通学路の状況について調査を行い、対策の必要な箇所を特定しているとのことであるが、市内ではまだ歩行者の安全性が低い通学路が見受けられる。関係者や関係機関と十分協議・連携して、早急に安全対策を講じられたい。

2 体力向上対策について

令和2年度は体力テストが実施できなかったものの、市内の児童・生徒の体力は全国平均よりも低いと推測される。先進校の取り組みなどを参考にし、体力向上委員会が中心となって体力向上に向けた効果的な施策を実施されたい。

3 いじめ・不登校対策と特別支援教育の充実について

令和2年度の不登校については、小学校・中学校ともに増加傾向にある。いじめ・不登校対策と特別支援教育の充実は、市・教育委員会全体の取り組みとして捉え、引き続き学校や関係部署と十分連携し、迅速かつ適切な対応策を講じられたい。

4 タブレット端末の活用について

令和2年度に市内小中学校へG I G Aスクール構想によるタブレット端末が1人1台配付され、ハード環境は整備された。今後、I C T教育を進める上で、ソフト面や指導体制を充実させ、タブレット端末を有効活用し、効果が上がる教育を実現されたい。

青少年教育係

1 ネットリテラシー教育について

インターネットを取り巻く環境は複雑多岐な状況となっており、生活のなかで除外することが難しく、いかに上手に利用していくかが課題となっている。ネットリテラシー教育の低学年への対応は評価できる。引き続き子ども達に対しインターネットに係る危険性やトラブルに巻き込まれないための教育及び指導を行うとともに、家庭での教育が進むよう、保護者への注意喚起・リスクの周知についても継続的に進められたい。

生涯学習課

社会教育・公民館係

1 公民館学習講座の取り組みについて

中央公民館・地区公民館では様々な生涯学習講座に取り組んでいるが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、昨年度と比較して32講座、478人の減となった。当講座は受講者の生きがいや健康づくり等多方面に寄与していることから、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に最大限配慮し、市民が参加しやすい状況を維持できるよう努められたい。

図書館係

1 図書館の利用者増の取り組みについて

庁舎と一体型ということもあり、図書館の場所・入り口について初めての利用者はわかりにくい状態である。東御市の図書館は蔵書が豊富であり、図書館利用者増に向け、庁舎及び駐車場から図書館までの誘導についてファサードの工夫など、より分かりやすい対策を検討し、市民が図書館を利用しやすくなるよう配慮されたい。

また、新しいイベントを取り入れて、より図書館の利用促進ができるよう周知啓発に努められたい。

2 移動図書館車の利用促進について

移動図書館車については、和保育園と滋野保育園で好評であり、利用者増に結びついている。

他の保育園や小学校への移動図書館車の運行等の取り組みを検討し、移動図書館車の利活用をさらに促進されたい。

農業委員会

1 遊休農地対策の推進について

令和2年度の農地利用状況調査結果では、遊休農地は377haと平成31年度と比較して4ha増加した。引き続き「実質化された人・農地プラン」の取り組みに積極的に参画し、市や県農地中間管理機構及びJAなど地元の関係機関等と連携して農地の集積化を進め、遊休農地の減少に努められたい。

選挙管理委員会

1 投票率アップに向けた取り組みについて

令和2年度の市長選挙及び市議会議員補欠選挙の投票率は、全体で57.52%となり平成28年度59.95%と比較して2.43ポイント減少した。市議会議員一般選挙の投票率は、全体で60.72%となり平成28年度60.21%と比較して0.51ポイント増加しているが、近年の選挙全体で見ると投票率はやや減少傾向にある。

年齢が下がるごとに投票率が低くなる傾向があるが、今秋には衆議院選挙が控えていることから新

型コロナウイルス感染症防止対策を施すほか、若年層への選挙投票の意義の啓蒙、投票行動への誘導など、若い人へ選挙に興味を持ってもらえるよう、様々な方策を検討し投票率アップへ向けた取り組みを強く推進されたい。

以上